

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日)

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 久 米 雄 二

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一グループ長 平 野 明 人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一グループ長 平 野 明 人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)
株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、
投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	93,231	86,485	197,910
経常利益 (百万円)	3,849	2,133	6,423
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,282	1,355	3,455
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,627	2,267	4,950
純資産額 (百万円)	86,009	81,836	82,006
総資産額 (百万円)	167,408	174,973	178,903
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.37	14.48	36.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.4	46.8	45.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,143	6,591	8,116
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,473	121	3,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,013	1,851	3,740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,259	34,495	29,888

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.91	11.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部景気に弱さが残るものの、緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、民間設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、資材価格や労務費の上昇により、引き続き厳しい経営環境にあった。

当社グループとしては、当社の親会社であり最大の取引先である中部電力(株)に対する売上高が減少するなか、安定した収益基盤を確立するため、徹底したコスト削減を実施するとともに、一般得意先に対する受注拡大に取り組んだ。

当第2四半期連結累計期間の売上高は86,485百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して6,745百万円減少)、経常利益は2,133百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して1,715百万円減少)、四半期純利益は1,355百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して926百万円減少)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、中部電力(株)向けの完成工事高が減少したことなどにより、完成工事高84,176百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して6,618百万円減少)、セグメント利益(営業利益)4,152百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して1,707百万円減少)となった。

(その他)

その他は、商品販売の売上高が減少したことなどにより、売上高4,066百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して182百万円減少)、セグメント利益(営業利益)261百万円(前第2四半期連結累計期間と比較して10百万円減少)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加6,591百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少121百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少1,851百万円などにより4,607百万円増加し、四半期末残高は34,495百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して7,236百万円増加）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2,296百万円、減価償却費2,131百万円、売上債権の減少11,419百万円、未成工事支出金の増加3,431百万円、仕入債務の減少8,723百万円、未成工事受入金の増加6,184百万円などにより、6,591百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間と比較して4,447百万円増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出1,088百万円、定期預金の払戻による収入1,619百万円、有形固定資産の取得による支出973百万円などにより、121百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は1,473百万円の資金減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出941百万円、配当金の支払額467百万円などにより、1,851百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は2,013百万円の資金減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は140百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

電力会社の設備投資抑制による工事量の減少

建設市場の縮小による工事量の減少

得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末と比較して3,930百万円減少し、174,973百万円となり、負債合計は前連結会計年度末と比較して3,760百万円減少し、93,136百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の82,006百万円から81,836百万円へと減少し、自己資本比率は前連結会計年度末の45.8%から46.8%となった。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は44,028百万円、流動比率は187.9%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献していくことが責務と考えている。

このような認識のもと、『現状からの脱却と明日への挑戦』を基本方針とする中期経営計画（平成26年度から平成28年度まで）に基づき、当社グループの総力を挙げた取り組みを展開していく。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		96,649,954		7,680,785		6,831,946

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	48,330	50.01
トーエネック従業員持株会	名古屋市中区栄1 - 20 - 31	6,408	6.63
トーエネック共栄会	名古屋市中区栄1 - 20 - 31	2,320	2.40
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	180 MAIDEN LANE , NY , NY 10038 , USA (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	1,687	1.75
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET , NY , NY 10013 , USA (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	1,102	1.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	1,006	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	996	1.03
トーエネック名古屋協力会持株会	名古屋市東区大幸1 - 8 - 8	566	0.59
トーエネック岡崎協力会持株会	岡崎市菅生町元菅17 - 2	565	0.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	555	0.57
計		63,537	65.74

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,042千株(3.15%)がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,042,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,729,000	92,729	
単元未満株式	普通株式 878,954		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954		
総株主の議決権		92,729	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	3,042,000		3,042,000	3.15
計		3,042,000		3,042,000	3.15

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,233	17,334
受取手形・完成工事未収入金等	53,169	41,676
有価証券	9,000	10,000
未成工事支出金	4,099	7,530
材料貯蔵品	2,595	2,470
商品	90	82
繰延税金資産	2,244	1,802
その他	11,229	13,311
貸倒引当金	105	71
流動資産合計	98,555	94,136
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	48,392	49,449
機械、運搬具及び工具器具備品	20,715	20,070
土地	26,991	26,986
建設仮勘定	305	35
減価償却累計額	45,827	46,232
有形固定資産合計	50,577	50,309
無形固定資産		
1,051	1,051	1,062
投資その他の資産		
投資有価証券	18,568	19,086
繰延税金資産	9,334	9,522
その他	1,295	1,344
貸倒引当金	479	487
投資その他の資産合計	28,719	29,465
固定資産合計	80,347	80,836
資産合計	178,903	174,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,032	29,212
短期借入金	3,582	3,350
未払費用	6,708	5,837
未払法人税等	1,462	272
未成工事受入金	2,001	8,181
工事損失引当金	175	120
その他	2,594	3,134
流動負債合計	55,556	50,108
固定負債		
退職給付に係る負債	33,769	35,133
その他	7,570	7,895
固定負債合計	41,340	43,028
負債合計	96,896	93,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	69,686	68,611
自己株式	1,437	1,444
株主資本合計	82,769	81,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,927	4,506
為替換算調整勘定	141	100
退職給付に係る調整累計額	4,846	4,472
その他の包括利益累計額合計	778	133
少数株主持分	15	15
純資産合計	82,006	81,836
負債純資産合計	178,903	174,973

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	93,231	86,485
売上原価	81,446	76,362
売上総利益	11,784	10,123
販売費及び一般管理費	1 8,064	1 8,013
営業利益	3,720	2,109
営業外収益		
受取利息	34	28
受取配当金	77	112
受取地代家賃	74	73
持分法による投資利益	81	
その他	77	94
営業外収益合計	344	308
営業外費用		
支払利息	186	202
持分法による投資損失		70
その他	29	11
営業外費用合計	215	284
経常利益	3,849	2,133
特別利益		
固定資産売却益	17	10
貸倒引当金戻入額	0	7
投資有価証券売却益	0	185
特別利益合計	17	203
特別損失		
固定資産除売却損	38	39
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	0	
特別損失合計	39	39
税金等調整前四半期純利益	3,827	2,296
法人税、住民税及び事業税	1,168	195
法人税等調整額	376	736
法人税等合計	1,545	932
少数株主損益調整前四半期純利益	2,282	1,364
少数株主利益		9
四半期純利益	2,282	1,355

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,282	1,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,401	574
繰延ヘッジ損益	123	
為替換算調整勘定	63	50
退職給付に係る調整額		381
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	1,345	902
四半期包括利益	3,627	2,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,627	2,267
少数株主に係る四半期包括利益		0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,827	2,296
減価償却費	2,169	2,131
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	702	
その他の引当金の増減額(は減少)	158	54
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		873
受取利息及び受取配当金	111	140
支払利息	186	202
為替差損益(は益)	7	20
投資有価証券評価損益(は益)	0	
投資有価証券売却損益(は益)	0	185
持分法による投資損益(は益)	81	70
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	21	29
売上債権の増減額(は増加)	2,625	11,419
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,899	3,431
たな卸資産の増減額(は増加)	135	132
仕入債務の増減額(は減少)	2,820	8,723
未成工事受入金の増減額(は減少)	665	6,184
未払消費税等の増減額(は減少)	1,523	236
その他	723	1,275
小計	2,996	7,974
法人税等の支払額	853	1,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,143	6,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	58	1,088
定期預金の払戻による収入		1,619
投資有価証券の取得による支出	15	6
投資有価証券の売却による収入	0	235
貸付金の回収による収入	7	7
有形固定資産の取得による支出	1,533	973
有形固定資産の売却による収入	36	23
利息及び配当金の受取額	321	253
その他	233	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,473	121

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	219	232
長期借入金の返済による支出	196	
自己株式の取得による支出	3	7
リース債務の返済による支出	937	941
利息の支払額	187	203
配当金の支払額	468	467
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,013	1,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,251	4,607
現金及び現金同等物の期首残高	28,511	29,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,259	1 34,495

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,824百万円増加し、利益剰余金が1,961百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略している。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
従業員給料手当	4,146百万円	4,202百万円
退職給付費用	432	404
貸倒引当金繰入額	24	
減価償却費	488	460

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
現金預金勘定	12,832百万円	17,334百万円
有価証券勘定	9,000	10,000
預入期間が3か月以内の預け金	6,000	8,000
預入期間が3か月を超える定期預金	572	838
現金及び現金同等物	27,259	34,495

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	468	5	平成25年 9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	655	7	平成26年 9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	90,795	2,435	93,231		93,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,813	1,813	1,813	
計	90,795	4,249	95,045	1,813	93,231
セグメント利益	5,860	271	6,132	2,411	3,720

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 2,411百万円には、セグメント間取引消去64百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 2,475百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	84,176	2,309	86,485		86,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,757	1,757	1,757	
計	84,176	4,066	88,243	1,757	86,485
セグメント利益	4,152	261	4,413	2,304	2,109

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 2,304百万円には、セグメント間取引消去69百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 2,373百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	24.37	14.48
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,282	1,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,282	1,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,642	93,613

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第97期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額 655百万円

1株当たりの金額 7円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田光明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。